

平成17年度
年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

■ 目 次 ■

■ 文学館の歩み	1
■ 北海道立文学館の設立経緯	3
■ 目的及び事業	4
■ 平成17年度事業概要	
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	5
II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業	5
1 展覧会事業 (1) 常設展	
(2) 企画展・特別企画展	
2 教育普及事業	
III 北海道文学に関する調査研究事業	12
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	12
V 啓発広報事業	13
VI 刊行物の刊行事業	13
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	14
VIII その他の付帯事業	14
■ 統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 事業種別来館状況 (総括表)	15
資料収集状況 主な収集特別資料一覧	16
■ 組織及び役職員	
組織機構図 財団法人北海道文学館役員等の状況	17
専門委員会構成一覧 職員名簿	18
■ 諸会議・運営日誌	19
<付録>北海道立文学館利用規則	20

■ 文学館の歩み ■

年 次	事 項	年 次	事 項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展	60	北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源蔵初代理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞
43	文学に見る北方風物展	61	日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展
44	北海道旅の文学展	62	『北海道文学百景』『北海道文学絵はがき』発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「氷原帯」創刊40周年記念展
45	伊藤整・亀井勝一郎文学展	昭和63	北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪一森鷗外展、財団法人北海道文学館設立
46	北海道詩歌展	平成元	胆振文学展・目で見える風土と文学、俳句誌「葦牙」創刊700号記念展、北海道女流作家第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展（札幌、旭川）
47	目で見える札幌文学散歩	2	児童文学「新十津川物語」展（札幌、新十津川）、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミントラ」展、歌誌「新墾」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる一渡辺淳一文学展、市町村文芸誌展一道東・道北編
48	藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展	平成3	市町村文芸誌展一道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展
49	文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田観螢・人と作品展	4	設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記（室蘭）、北の文学風物誌展（冬の巻）、らいらっく文学賞展
50	札幌の作家展（戦前の巻）、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展（戦後の巻）、川柳に見る戦後の札幌展	5	俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文
51	碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展		
52	札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展		
53	文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展		
54	札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行		
55	現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展—石森延男・その周辺—		
56	雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展		
57	島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展		
58	寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直行展—その絵と文学—		
59	北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展		

年次	事項	年次	事項
	学散歩展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展		特別企画展・函館-青森海峡浪漫～〈北の20世紀〉を紡いだ作家たち～
6	文学・北の歳時記展、文学展・札沼線沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去		企画展・詩人百田宗治の戦後～北海道に残したもの～
7	澤田誠一理事長就任 北海道立文学館開館記念特別展・北の夜明け、所蔵品展・私の愛した抒情詩人たち	16	特別企画展・写真家掛川源一郎の20世紀 特別企画展・更科源蔵生誕100年 北の原野の物語
8	特別企画展・北海道の俳句、特別企画展・久保栄と北海道、所蔵品展・船山馨の文学世界		企画展・アイヌ語地名を歩くー山田秀三の地名研究からー
9	特別企画展・森田たまと素木しづ、特別企画展・青春と文学、所蔵品展・書簡に探る作家の素顔		企画展・仙花紙からの出発～雑誌に見る「戦後」の姿
10	特別企画展・北海道の短歌、特別企画展・有島武郎とヨーロッパ、企画展・吉田一穂とその時代		企画展・北の風土の批評精神 発生と展開～風巻景次郎から小笠原克へ～
11	特別企画展・夏目漱石と芥川龍之介、特別企画展・〈本〉はどこに向かうのか、所蔵品展・本庄陸男と『石狩川』	17	企画展・現代少年少女詩・童謡詩展 特別企画展・神沢利子の世界～北を想う・北を描く～
12	特別企画展・挿絵と装幀の小宇宙 特別企画展・「北緯五十度」の詩人たち 企画展・花咲く北の川柳展		特別企画展・原田康子の北海道～小説「挽歌」から50年～
13	特別企画展・夢の世界のおくりもの～アンデルセン童話・絵本原画展 特別企画展・100年目の小熊秀雄～20世紀詩のアヴァンギャルド～		企画展・サハリン追跡～残留朝鮮人の軌跡ファミリー文学館・春を待つ子どもたち～いわさきちひろ複製画展～
14	企画展・映画ポスターに見る北海道の文学 神谷忠孝理事長就任 特別企画展・寺山修司展～テラヤマ・ワールドーきらめく闇の宇宙～ 特別企画展・大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～ 企画展・中沢茂“ひとりの賑やかさ”～根室と霧と芸術家たち～		
15	特別企画展・生誕100年記念 林芙美子展		

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年 9月 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成 2年 3月 文学館設置調査費が議決される。
- 平成 2年 8月 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成 3年 3月 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成 3年10月 文学館基本構想が策定される。
- 平成 4年 2月 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成 4年 4月 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成 4年11月 基本設計がまとまる。
- 平成 5年 1月 実施設計がまとまる。
- 平成 5年 7月 建設工事に着工。
- 平成 6年12月 建設工事が完成。
- 平成 7年 1月 4日 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成 7年 4月 1日 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成 7年度委託契約書締結。
- 平成 7年 9月22日 開館記念式典が挙行される。
- 平成 7年 9月23日 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名	称	位	置
北海道立北方民族博物館		網走市	
北海道立文学館		札幌市	
北海道立釧路芸術館		釧路市	

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託する。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可）

（目的）

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
- (2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
- (3) 文学に関する調査研究を行うこと。
- (4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
- (5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
- (6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
- (7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

- 第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- (1) 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
 - (2) 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
 - (3) 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
 - (4) 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
 - (5) 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
 - (6) 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
 - (7) 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
 - (8) 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
 - (9) 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
 - (10) 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
 - (11) その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成17年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●購入資料受入れ総数（図書・雑誌及び特別資料等）	915点
●寄贈資料受入れ総数（同上）	2,259点
	計 3,174点

（内訳は、統計・資料の「資料収集状況」欄を参照）

整理・保存 収蔵資料のコンピュータ入力並びに収蔵資料の寄贈・寄託目録作成等
閲覧 利用者 延べ 2,182人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常設展「北海道文学の流れ」（平成17年11月3日から「北海道の文学」に変更）

会期	通年
会場	北海道立文学館常設展示室
入場者	6,389人

道立文学館開館10周年を機会に、常設展の大幅な展示替えをした。また、標題を「北海道の文学」に改めた。

以下*印の項目は、リニューアルした展示編成の各章題である。続いて主な展示資料または取り上げた人物等を掲げた。〔 〕内は監修者名である。

〈北海道の文学、その歴史〉〔神谷忠孝・平原一良〕

* 20世紀への胎動

久保栄「五稜郭血書全5幕」自筆原稿、北方謙三「林蔵の貌」自筆原稿、高倉新一郎『札幌農学校』

* 助走期の苦闘

有島武郎・木田金次郎宛書簡、武者小路実篤「武郎さんと僕」自筆原稿、雑誌「白樺」

* 漂泊と彷徨

国木田独歩「欺かざるの記」複製原稿、幸田露伴「二日物語 此一日」複製原稿、石川啄木「雲は天才である」複製原稿

* 道産子作家の誕生

武林無想庵「アルバム」自筆原稿、森田たま「きもの博士」自筆原稿、中戸川吉二・久米艶子宛書簡

* 逆流のさなかで

小林多喜二「故里の顔」複製原稿、久保栄「火山灰地」自筆原稿、本庄陸男「逆流」自筆原稿

* モダニズムの台頭

伊藤整「文学的青春伝」自筆原稿、中村武羅夫自筆色紙、岡田三郎「かぼちゃ談義」自筆原稿

* 戦火の中で

辻村もと子「馬追原野」自筆原稿、石塚喜久三「花の海」自筆原稿、坂本直行自筆カット原画

* 復興と再生

畔柳二美「こぶしの花の咲くころ」自筆原稿、風巻景次郎「札幌地理学」複製原稿、船山馨遺品

* 成長期の精華

雑誌「北海文学」（原田康子「挽歌」掲載）、和田芳恵「五十年ぶりの帰郷」自筆原稿、李恢成自筆色紙、三浦綾子短冊（三浦光世筆）

* 変転する現代

高橋揆一郎『『伸予』覚え書き』自筆原稿、吉村昭「赤い人」自筆原稿、渡辺淳一「リラ冷えの街」自筆原稿

〈北海道の詩〉〔原子修〕

* 「現代の詩」の創造に挑んだ〈風の詩人〉たち

吉田一穂「魚歌」自筆扁額、小熊秀雄画「裸婦」

* 「現代の詩」を北の大地に根づかせた〈土の詩人〉たち

更科源蔵「河童十二月」複製原稿、和田徹三「命」自筆原稿、河邨文一郎「オホーツク」自筆原稿

* 「現代の詩」の新しい可能性を求めて

原子修自筆色紙

短歌、俳句、川柳、児童文学については、系譜図の更新やレイアウトの変更など、一部を改訂した。

〈北海道の短歌〉〔山名康郎〕

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田観螢、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラー八重子、違星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉〔木村敏男〕

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島滕六、高浜虚子、長谷川零餘子、臼田亜浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉〔青柳文吉〕

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉〔斎藤大雄〕

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋〇丸、
田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成7年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、古田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉〔柴村紀代〕

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉〔木原直彦〕

夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

※以上のほか、展示室内にコンピュータを設置し、「データベース北海道の文学碑」を公開できるようにした。

(2) 企画展・特別企画展（※印は財団独自の事業）

①「神沢利子の世界～北を想う・北を描く～」

会 期 平成17年7月9日（土）～8月28日（日）（44日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 1,833人

戦後を代表する児童文学者の一人、神沢利子の全体像を紹介した。幼少期を札幌および樺太で過ごした神沢の文学には、北の大地における自然の営みと、他の命を犠牲にして自らを生かすことの重みが底流にある。これらを主テーマに据え、絵本原画40点、自筆原稿15セット、関連の写真など計150点の資料を公開するとともに、作家へのインタビューを収録したDVD放映を行った。児童文学という枠を越えて、多くの来場者の共感と賛同を得た展覧会となった。

②「原田康子の北海道～小説「挽歌」から50年～」

会 期 平成17年9月10日（土）～11月13日（日）（57日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 2,148人

北海道在住の作家、原田康子の50年にわたる文業と足跡を紹介した。全国的なブームを巻き起こした「挽歌」のコーナーでは、自筆原稿や刊行された書籍、掲載されていた雑誌「北海文学」などを展示。他のコーナーでは、現在の活動に至るまでの作品群と、新聞連載小説の挿絵原画や各時代のプライベートな愛用品（レコード盤など）や写真を展示した。北海道にこだわり、北海道から全国に発信し続ける作家の

集大成となる内容に、道内外の多くの観覧者から再読したいなどの声が寄せられた。

(3) 企画展

①「現代少年少女詩・童謡詩展」

会 期 平成17年4月23日(土)～6月12日(日) (44日間)

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 1,200人

群馬県立土屋文明記念館の企画協力により開催された。少年少女詩・童謡詩を、作者本人による直筆原稿と作品解説に加え、イラストレーターによる絵とあわせて紹介。純粋な子ども心を思い出させる作品の数々に、世代を越えて心が癒される内容だなどの評価を得た。

②「サハリン追跡～残留朝鮮人の軌跡～」※

会 期 平成17年11月20日(日)～1月16日(日) (41日間)

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 1,022人

第2次大戦後にロシア・サハリンに残された朝鮮半島出身者を撮り続けている大阪在住の写真家・片山通夫の作品を展示した。モノクローム80点の写真には、終わらない「戦後」と苦悩する人々の姿が写されており、厳しい歴史と現実が過去から現在にわたって存在することを顧みるうえで、貴重な機会となった。

2 教育普及事業 (※印は財団独自の事業)

(1) 文芸講演会 (会場はいずれも北海道立文学館講堂)

① 演 題 「私の原風景と作品」

講 師 神沢 利子 (児童文学作家)、伊藤 英治 (編集者)、柴村 紀代 (児童文学研究者)

日 時 平成17年7月10日(日) 14時

入場者 100人

② 演 題 「『挽歌』から『海霧』まで」

講 師 原田 康子 (作家)、岩淵 啓介 (フリーライター)

日 時 平成17年9月18日(日) 14時

入場者 98人

(2) 文芸セミナー (会場はいずれも北海道立文学館講堂)

① 演 題 「詩と私」

講 師 新妻 博 (詩人)

日 時 平成17年5月15日(日) 14時

入場者 35人

② 演 題 「多民族社会・サハリンのいま」

講 師 片山 通夫 (フォトジャーナリスト)、金 春子 (サハリンテレラジオ公社局長)

日 時 平成17年11月20日(日) 14時

入場者 66人

- ③ 演 題 「作家・和田芳恵を語る～生誕100年を記念して～」
講 師 木原 直彦（文学史家）
日 時 平成18年2月11日（土・祝）14時
入場者 42人

(3) 文芸講座等

- ① 講 演 「原田康子さんと私」※
講 師 加藤 幸子（作家）
日 時 平成17年9月10日（土）10時30分
会 場 北海道立文学館講堂
入場者 55人
- ② 「岩崎伝札幌鬼剣舞」※
日 時 平成17年10月2日（日）14時／15時30分
会 場 北海道立文学館サンクンガーデン
入場者 63人
- ③ 「伊藤整生誕100年記念講演会」※
講 師 アン・シェリフ、ウィリアム・タイラー
日 時 平成17年6月21日（火）18時
会 場 北海道立文学館講堂
入場者 14人
- ④ 講 演 「私の小説と北海道」
講 師 吉村 昭（作家）
日 時 平成17年11月2日（水）17時30分
会 場 ホテルライフオーブ札幌
入場者 180人
- ⑤ 「展示室たんけん～いわさきちひろ展展示解説～」
説明者 阿部かおり（当館学芸員）
日 時 平成18年3月12日（日）11時／14時
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 30人

(4) 映像作品鑑賞のつどい（会場はいずれも北海道立文学館講堂）

- ① 作 品 「古都」
日 時 平成17年4月17日（日）13時30分
入場者 75人
- ② 作 品 「北極のムーシカ ミーシカ」
日 時 平成17年8月7日（日）13時30分
入場者 45人

- ③ 作品 「挽歌」
 日時 平成17年10月23日（日）13時30分・11月6日（日）10時／13時30分
 入場者 79人・167人
- ④ 作品 「鞍馬天狗～角兵衛獅子～」
 日時 平成17年12月11日（日）13時30分
 入場者 73人

(5) インテリジェント・スクール※

「小説『海霧』の『完結』をめぐるって」

- 講師 神谷 忠孝（当館理事長）
 日時 平成17年10月22日（土）14時
 会場 北海道立文学館講堂
 入場者 52人

(6) ファミリー文学館

① 「第4期・夏休み文学道場～中・高生のための創作講座～」

- 期間 平成17年7月27日（水）～7月29日（金）
 講師 加藤 多一（児童文学作家）、吉川 慶子（國學院短期大学講師）
 森 雅之（漫画家）、鈴木 浩（当館主任研究員）
 会場 北海道立文学館講堂
 参加者 延べ50人

② 「春を待つ子どもたち～いわさきちひろ複製画展～」

- 期間 平成18年2月25日（土）～3月21日（火・祝）（21日間）
 会場 北海道立文学館特別展示室
 入場者 1,377人
 併せて「展示室たんけん」（前述 いわさきちひろ展展示解説 3月12日）を実施。

(7) 文学館ふれあいフェスタ

子ども版画教室～エクスリブリス（蔵書票）作りにチャレンジ～

- 日時 平成18年1月6日（金）～8日（日）
 講師 田苗 恵（版画家・手作り絵本作家）
 会場 北海道立文学館講堂
 参加者 延べ57人

(8) ～わくわく～こどもランド※

- 期間 平成17年4月～平成18年2月（原則：各月第2土曜日・全14回）
 会場 北海道立文学館講堂
 後援 札幌市教育委員会、財団法人道銀文化財団
 出演 山の手図書館「おはなしかご」ほか
 入場者 926人

(9) 文学館ウィークエンド・カレッジ※

期 間 平成17年4月～平成18年3月（原則：各月第2、4土・日曜日）

会 場 北海道立文学館講堂 受講者 延べ 543人

内 容	(前期) 19世紀イギリス文学の旗手たち	平 倫子（北星学園大学教授） 安藤理恵子（公立小学校教諭） 高橋 晶子（専修学校講師）
	歌って学ぼうアイヌ語のしくみー妹の力ー	深尾 加那（アイヌ文化研究）
	韓国の街角のことばと文化を学ぶ	林 漢春（札幌大学大学院修了）
	絵本で始めるフランス語	笠井 美希（フランス文化研究）
	続・「幸田露伴の時代」を読む	日沼 滉治（国文学者）
	イタリア文学講読	工藤 知子（イタリア文学者）
	ロシア文学講読	工藤精一郎（ロシア文学者）
	(後期) 北海道の児童文学前史	佐藤 将寛（浅井学園非常勤講師） 小笠原治嘉（中国児童文学研究） 横田由紀子（北海道児童文学研究） 谷 暎子（北星学園大学教授） 柴村 紀代（藤女子大学教授）
	現代詩を読むためのワークショップ	高橋 秀明（詩人・文芸評論家）
	韓国の街角のことばと文化を学ぶ	林 漢春（札幌大学大学院修了）
	イタリア文学講読	工藤 知子（イタリア文学者）
	ロシア文学講読	工藤精一郎（ロシア文学者）

(10) 文学館コンサート※

① 胡弓と朗読の夕べ

日 時 平成17年9月23日（金・祝）18時30分

演奏等 福本 夢（胡弓奏者・作曲家）、館野 直光（元NHKアナウンサー）

入場者 54人

② ロビーコンサート「若狭弘樹ギターリサイタル」

日 時 平成17年9月30日（金）18時30分

演奏者 若狭 弘樹（ギター）

入場者 65人

③ ロビーコンサート「Power of Brass／あいの里金管五重奏団演奏会」

日 時 平成17年12月17日（土）18時30分

演奏者 あいの里金管五重奏団

入場者 48人

(11) シネマラソンin文学館

日 時 平成17年9月3日（土）～4日（日）14時～6時

会 場 北海道立文学館講堂

作 品 （第1部）14時～21時

①「ドン松五郎の生活」

②「お嬢吉三」

③「猟奇的な彼女」

(第2部) 22時～6時

①「初恋・地獄篇」

②「鉄道員」

③「灰とダイヤモンド」

④ショートフィルム(実験映画)

入場者 延べ129人

III 北海道文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「神沢利子の世界」関連資料調査
- ② 特別企画展「原田康子の北海道」関連資料調査
- ③ 企画展「現代少年少女詩・童謡詩展」関連資料調査
- ④ 写真展「サハリン追跡～残留朝鮮人の軌跡～」関連資料調査
- ⑤ 特別企画展の図録作成に要する調査
- ⑥ 石川啄木関連資料調査
- ⑦ 池澤夏樹関連資料調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

次の団体の事業に対して、後援名義並びに主共催名義の使用を承認して支援した。

- ① 児童文学者協会北海道支部
「北海道児童文学学校」(原則として4月～3月の第2、4金曜に開校 北海道立文学館講堂)
- ② いろは俳句会
(平成17年4月19日、7月12日 北海道立文学館講堂)
- ③ 高等学校文化連盟図書専門部専門委員会
(平成17年5月18日 北海道立文学館講堂)
- ④ 氷原帯俳句会
(平成17年5月29日 北海道立文学館講堂)
- ⑤ 斎藤茂吉記念第12回中川町短歌フェスティバル(中川町教育委員会主催)
(平成17年6月1日～7月20日 中川町教育委員会)
- ⑥ タンザニア文化交流実行委員会
「タンザニアの美と詩」企画展
(平成17年6月21日～30日 9日間 北海道立文学館特別展示室)
- ⑦ 宮沢賢治札幌セミナー実行委員会
「宮沢賢治札幌セミナー」
(平成17年7月16日 北海道立文学館講堂)
- ⑧ 日本学術会議 講演会及びシンポジウム(日本学術会議・北海道大学主催)

- (平成17年8月8日～9日 北海道大学学術交流会館)
- ⑨ NHK文化センター朗読教室(松井信子クラス)
公開朗読会「北海道ゆかりの文学を読む」
(平成17年10月16日 北海道立文学館講堂)
 - ⑩ 中央図書館おはなしかご
「大人が楽しむおはなし会」
(平成17年10月29日 北海道立文学館講堂)
 - ⑪ とうべつルネッサンス実行委員会
町民劇「石狩川」上演事業
(平成17年11月6日 当別町総合体育館アリーナ)
 - ⑫ 小嵐九八郎講演会実行委員会
「小嵐九八郎講演会」
(平成17年11月13日 北海道立文学館講堂)
 - ⑬ 絵本・児童文学研究センター
第10回文化セミナー「読む 聞く」
(平成17年11月20日 小樽市民会館)
 - ⑭ 劇団 風の子北海道
宮沢賢治作品連続公演「どんぐりと山猫」「お月さまとゴーシュ」
(平成17年12月14日/17日 札幌エルプラザ/ターミナルプラザことにパトス)
 - ⑮ NPO法人アーティストック アコード アソシエーション
～北の潮騒がきこえる～「利尻…詩と海藻押し葉展」
(平成18年1月21日～2月5日 14日間 北海道立文学館特別展示室)
 - ⑯ NPO法人アーティストック アコード アソシエーション
～北の潮騒がきこえる～「利尻…詩と海藻押し葉展」記念講演会
(平成18年1月28日 北海道立文学館講堂)
 - ⑰ 山の手図書館おはなしかご
「春をよぶ大人が楽しむおはなし会」
(平成18年3月9日 北海道立文学館講堂)

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講演会・セミナーちらし等を制作・発行。
- ② 「北海道文学館報」第61号(平成17年4月)、第62号(平成17年7月)、第63号(平成17年11月)、第64号(平成18年1月)の編集発行。

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「神沢利子の世界～北を想う・北を描く～」図録の刊行。
- ② 特別企画展「原田康子の北海道～小説「挽歌」から50年～」図録の刊行。

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による北海道立文学館の管理運営は、北海道と当財団との間に交わされた委託契約（4月1日締結）に基づき、適切に行った。

VIII その他の付帯事業

① 博物館学芸員実習生の受け入れ

- ・平成17年11月に北海道大学学生の「博物館実習（見学実習）」で16名を受け入れた。
- ・平成18年2月に札幌学院大学及び聖徳大学からそれぞれ1名ずつ「博物館実習（実技実習）」（10日間）を受け入れた。

② 古書バザールの実施

平成17年4月～同18年3月、文学館ロビーで通年実施（古書バザール実行委員会）。

③ 北海道立文学館開館10周年記念式／常設展リニューアル・オープニングの実施

- | | |
|-----|------------------------------------------|
| 日 時 | 平成17年11月2日（木） 15時～ |
| 会 場 | ・北海道立文学館開館10周年記念式
北海道立文学館講堂 15時 |
| | ・常設展リニューアル・オープニング
北海道立文学館地階ロビー 15時50分 |

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区 分	常設展	特別企画展		企画展	計	企画展	ファミリー文 学 館		文学館ファミリーふれあいフェスタ
	北海道文学の流れ・北海道の文	神沢利子の世界	原田康子の北海道	現代少年少女詩・童謡詩		サハリン追跡	夏休み文学道場	いわさきちひろ複製画展	子ども版画教室
開催日数	272日	44日	57日	44日	417日	41日	3日	21日	3日
観覧者総数	6,389人	1,833人	2,148人	1,200人	11,570人	1,022人	50人	1,377人	57人
有 個 人 料 団 体	一般	1,449	756	1,175	218	3,598	/		
	大学生	135	19	20	9	183			
	高校生	23	3	5	0	31			
	小中生	1,238	91	5	208	1,542			
	幼児	172	0	29	24	225			
	小計	3,017	869	1,234	459	5,579			
	一般	752	367	256	157	1,532			
	大学生	86	39	11	56	192			
	高校生	29	2	0	0	31			
	小中生	18	0	0	0	18			
	小計	885	408	267	213	1,773			
	免除・招待	2,487	556	647	528	4,218			
合計	6,389	1,833	2,148	1,200	11,570				

※ 小中生は、常設展及び企画展は無料。

閲覧室利用状況

区 分	人数・件数	1日平均
開室日数	298日	
利用者数	2,182人	7.3人
レファレンス件数	152件	0.5件
資料閲覧件数	188件	0.6件

事業種別来館状況（総括表）

受 託 事 業	区 分	利用者数
	展覧会事業	11,570人
閲覧事業	2,182	
講演会・セミナー事業	371	
文芸映画上映会事業	439	
その他の教育普及事業	1,401	
財団独自事業	6,000	
計	21,963	

資料収集状況

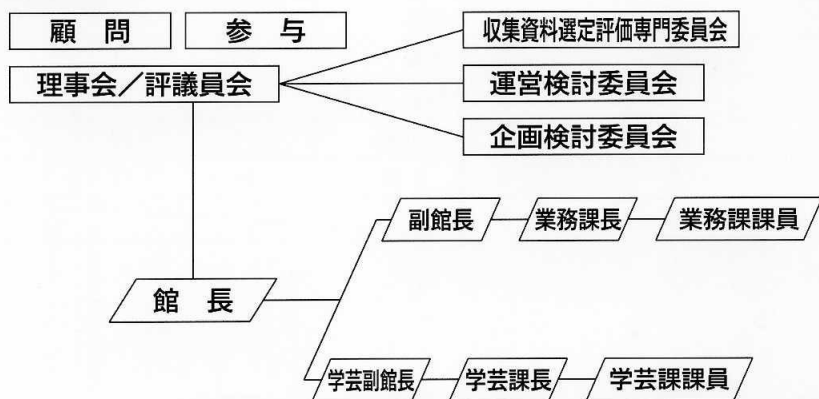
区 分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳			
				区 分	購 入	受 贈	寄 託
図書	284	466	0	原稿	3	0	0
雑誌	583	1,772	0	書簡	35	1	0
視聴覚資料	2	4	0	色紙・短冊	1	0	0
特別資料	46	17	0	その他	7	16	0
レプリカ	0	0	0	計	46	17	0
計	915	2,259	0				

主な収集特別資料一覧

種別	形態	名称	作者	寄贈者
寄贈				
レリーフ		小熊秀雄賞のための	新田 実	新田 基子氏
絵画	水彩	更科源蔵肖像	小林 金三	小林 金三氏
書簡(葉書)	墨書	永平利夫宛	小田 観蚩	永平 利夫氏
ビデオテープ		劇団民芸「火山灰地」	劇団民芸	劇団民芸
購入				
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和21年	伊藤 整	2点
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和23年	伊藤 整	
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和24年	伊藤 整	
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭39年	伊藤 整	
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和40年	伊藤 整	
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和41年	伊藤 整	
書簡(封書)		更科源蔵宛 昭和43年	伊藤 整	
書簡(封書)		青山光二宛	八木 義徳	
書簡(葉書)		更科源蔵宛 昭和24~26年	伊藤 整	2点
書簡(葉書)		更科源蔵宛 昭和33~38年	伊藤 整	5点
書簡(葉書)		更科源蔵宛 昭和40~44年	伊藤 整	7点
書簡(葉書)		青山光二宛	八木 義徳	2点
書簡(葉書)		青山光二宛	船山 馨	4点
原稿	原稿用紙	被告・伊藤整と私	伊藤 整	
原稿	原稿用紙	その名はリエ	和田 芳恵	
色紙		啄木の歌	葉山 嘉樹	
写真		夏空ほか7点	片山 通夫	

■ 組織及び役員 ■

■ 組織機構図



■ 財団法人北海道文学館役員等の状況

- <顧問> 澤田 誠一 萱野 茂 坂野上 明
 長野 京子 原田 康子 堀 寛 山口 昌男
- <参与> 上西 晴治 岡澤 康司 木村 敏男
 工藤 欣彌 小杉 捷七 高橋揆一郎
 高島 二郎 永井 浩 樋口 游魚
 比良 信治 山名 康郎

<理事・監事>

<評議員>

(平成18.3.31現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	神谷 忠孝	H16. 5. 30
副理事長	木原 直彦	H16. 5. 30
副理事長	小檜 山博	H16. 5. 30
副理事長	原子 修	H16. 5. 30
副理事長	毛利 正彦	H16. 5. 30
常務理事	安藤孝次郎	H16. 5. 30
理事	朝倉 賢	H16. 5. 30
理事	加藤 多一	H16. 5. 30
理事	亀井 秀雄	H16. 5. 30
理事	木村真佐幸	H16. 5. 30
理事	工藤 正廣	H16. 5. 30
理事	斎藤 大雄	H16. 5. 30
理事	柴村 紀代	H16. 5. 30
理事	谷 暎子	H16. 5. 30
理事	谷口亜岐夫	H16. 5. 30
理事	辻 脇 系一	H16. 5. 30
理事	前川公美夫	H16. 5. 30
理事	村井 宏	H16. 5. 30
理事	村田 俊秋	H16. 5. 30
理事	八子 政信	H16. 5. 30
理事	米坂ヒデノリ	H16. 5. 30
監事	吉田 秋陽	H17. 3. 15
監事	井上 洋二	H16. 5. 30

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
青田 正徳	H16. 5. 30	佐藤庫之介	H16. 5. 30	中 島 洋	H16. 5. 30
東 延江	H16. 5. 30	佐藤 将寛	H16. 5. 31	中 館 寛隆	H16. 5. 30
阿知良光治	H16. 5. 30	佐野 良二	H16. 5. 31	中山 昭彦	H16. 5. 30
新井 章夫	H16. 5. 30	柴橋 伴夫	H16. 5. 30	永田 富智	H16. 5. 30
飯塚 優子	H16. 5. 30	白野 覚	H16. 5. 30	新妻 博	H16. 5. 30
石塚 純一	H16. 5. 30	菅原 政雄	H16. 5. 30	野坂 政司	H16. 5. 30
伊藤 芳明	H16. 5. 30	杉野 一博	H16. 5. 30	野坂 幸弘	H16. 5. 30
井上 久志	H16. 5. 30	鈴木 光彦	H16. 5. 30	橋本 征子	H16. 5. 30
内田 弘	H16. 5. 30	鈴木八駿郎	H16. 5. 30	菱川 善夫	H16. 5. 30
大川 佐稚子	H16. 5. 30	瀬戸 正昭	H16. 5. 31	平澤 秀和	H16. 5. 30
小笠原治嘉	H16. 5. 30	高橋 明雄	H16. 5. 30	松嶋 東洋	H16. 5. 30
押野 武志	H16. 5. 30	高橋 秀明	H16. 5. 30	光城 健悦	H16. 5. 30
小野 規矩夫	H16. 5. 30	武井 静夫	H16. 5. 30	源 鬼彦	H16. 5. 30
笠井 嗣夫	H16. 5. 30	立花 峰夫	H16. 5. 30	森 一生	H16. 5. 30
金丸 義昭	H16. 5. 30	田中 綾	H16. 5. 30	藪 禎子	H16. 5. 30
金箱 戈止夫	H16. 5. 30	田中 和夫	H16. 5. 30	山下 和章	H16. 5. 30
菊地 慶一	H16. 5. 30	田中 厚一	H16. 5. 30	山本 丞雄	H16. 5. 30
熊谷ユリヤ	H16. 5. 30	千葉 宣一	H16. 5. 30	鷲谷 峰雄	H16. 5. 30
倉島 齊	H16. 5. 30	手島 圭三郎	H16. 5. 30	和田 由美	H16. 5. 30
後藤 軒太郎	H16. 5. 30	藤堂 志津子	H16. 5. 30	綿 引 幸造	H16. 5. 30
西條 正人	H16. 5. 30	時田 則雄	H16. 5. 30		
斎藤 一郎	H16. 5. 30	富田 正一	H16. 5. 30		
齊藤 征義	H16. 5. 30	鳥居 省三	H16. 5. 30		
桜井 健治	H16. 5. 30	中澤 千磨夫	H16. 5. 30		

(注) 専務理事は空席

■専門委員会構成一覧

<収集資料選定評価専門委員会>

氏名	所属等
木村敏男	参与(俳句)
山名康郎	“(短歌)
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
藪禎子	評議員(文学研究)

<運営検討委員会>

氏名	所属等
小檜山博	副理事長(小説)
朝倉賢	理事(小説、シナリオ)
加藤多一	“(児童文学)
谷口亜岐夫	“(俳句)
平澤秀和	評議員(書誌研究)
森一生	“(演劇)

<企画検討委員会>

氏名	所属等
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
柴村紀代	“(児童文学)
谷暎子	“(児童文化)
前川公美夫	“(文学研究)
石塚純一	評議員(出版史研究)
押野武志	“(文学研究)
斉藤征義	評議員(詩)

氏名	所属等
鈴木光彦	“(俳句)
高橋明雄	“(評論)
立花峰夫	“(文学研究)
松嶋東洋	“(詩)
藪禎子	“(文学研究)
吉田秋陽	“(短歌)
和田由美	“(随筆)

■職員名簿(平成18年3月31日現在)

職名	氏名
館長(財団副理事長)	毛利正彦
副館長(財団常務理事)	安藤孝次郎
学芸副館長	平原一良
業務課長	真鍋圭史
主査	小松智子
主任	吉田さつき
学芸課長	原田英明
主任研究員	鈴木浩
司書兼学芸員	阿部かおり

職名	氏名
学芸員	岡本茂子
研究員	亀井志乃
非常勤	丹伊田範子
“	成田麻衣子
“	松尾文子
“	関田千鶴
“	成澤有香

■ 諸会議・運営日誌 ■

- H17 4月17日(日) 映像鑑賞のつどい「古都」
 23日(土) 企画展「現代少年少女詩・童謡詩展」オープン(～6月12日)
 「～わくわく～こどもランド」
- 5月5日(木) 「～わくわく～こどもランド」(こどもの日スペシャル)
 5月15日(日) 文芸セミナー「詩と私」(新妻博)
 27日(金) 理事会・評議員会
 28日(土) ウィークエンド・カレッジ前期開講
- 6月4日(土) 「～わくわく～こどもランド」
 6月21日(火) 共催企画展「タンザニアの美と詩」オープン(～30日)
 「伊藤整生誕百年記念講演会」(アン・シェリフ、ウィリアム・タイラー)
 ムタンゴ駐日タンザニア大使講演会
- 7月9日(土) 特別企画展「神沢利子の世界～北を想う・北を描く～」オープン(～8月28日)
 「～わくわく～こどもランド」
 10日(日) 文芸講演会「私の原風景」(神沢利子、伊藤英治、柴村紀代)
 16日(土) 宮沢賢治学会「宮沢賢治北海道セミナー」
 22日(金) カルチャーナイト「アフリカンドラム」
 27日(水) ～29日(金) ファミリー文学館「夏休み文学道場(中高生のための創作講座)」(加藤多一ほか)
 31日(日) 「～わくわく～こどもランド」(手作り教室)
- 8月3日(水)、4日(木)、6日(土) 「～わくわく～こどもランド」(6日は夏休みスペシャル)
 7日(日) 映像鑑賞のつどい「北極のムースカ ミーシカ」
 9月3日(土) 「シネマラソンin文学館」(～4日)
 10日(土) 特別企画展「原田康子の北海道～小説『挽歌』から50年～」オープン(～11月13日)
 ミニ講演「原田康子さんと私」(加藤幸子)
 18日(日) 文芸講演会「『挽歌』から『海霧』まで」(原田康子、岩淵啓介)
 23日(金) 「～わくわく～こどもランド」
 「胡弓と朗読の夕べ」(福本夢、館野直光)
 「若狭弘樹とギターの夕べ」
- 10月2日(日) 岩崎伝札幌鬼剣舞(サンクンガーデン)
 4日(火) 常設展示室閉室(リニューアルのため)
 8日(土) 「～わくわく～こどもランド」
 14日(金) 理事会・評議員会
 16日(日) 「北海道ゆかりの文学を読む」(NHK文化センター・松井信子教室)
 23日(日) 映像鑑賞のつどい「挽歌」
 29日(土) 「大人が楽しむおはなし会」(おはなしかご)
- 11月2日(水) 北海道立文学館開館10周年記念式(講堂)
 常設展リニューアル・オープニング(地階ロビー)
 「北海道文学館交流の夕べ」(ホテルライフオート札幌/講演・吉村昭)
 5日(土) ウィークエンド・カレッジ後期開講
 6日(日) 映像鑑賞のつどい「挽歌」
 12日(土) 「～わくわく～こどもランド」
 13日(日) 小嵐九八郎講演会(実行委)
 20日(日) 写真展「サハリン追跡～残留朝鮮人の軌跡～」オープン(～1月16日)
 文芸セミナー「多民族社会・サハリンのいま」(片山通夫・金春子)
- 30日(水) 企画検討委員会
 12月2日(金) 運営検討委員会
 3日(土) 「～わくわく～こどもランド」
 11日(日) 映像鑑賞のつどい「鞍馬天狗～角兵衛獅子～」
 17日(土) ロビーコンサート(あいの里金管五重奏団)
 23日(金) 「～わくわく～こどもランド」(クリスマススペシャル)
- H18 1月5日(木) 「文学館ファミリーふれあいフェスタ」(子ども版画教室)(～8日)
 12日(木) 「～わくわく～こどもランド」(小学生のための五・七・五教室/斎藤大雄)
 21日(土) 共催企画展「利尻…詩と海藻押し葉展」オープン(～2月12日)
 「～わくわく～こどもランド」
 2月4日(土) 「～わくわく～こどもランド」
 11日(土) 文芸セミナー「和田芳恵を語る～生誕百年を記念して～」(木原直彦)
 25日(土) ファミリー文学館「春を待つ子どもたち～いわさきちひろ複製画展～」オープン(～3月21日)
 3月3日(金) 理事会・評議員会
 4日(土) 桂宮殿下ご来館
 9日(木) 「大人が楽しむおはなし会」(おはなしかご)
 12日(日) 展示室たんけん(ちひろ展展示解説)

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

（趣旨）

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

（開館時間）

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から 午後5時までとする。

2 文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。

3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

(休館日)

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

1 月曜日

ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日。

2 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。

(臨時休館)

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。

2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
 - 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
 - 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の承認）

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の不承認）

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

- 1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。

- 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
 - 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。
- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
 - 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
- 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定

において同じ。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書(別記第5号様式)を教育長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料(以下「特別資料」という。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書(別記第6号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書(別記第7号様式)を交付するものとする。

4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

(閲覧の制限)

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

(特別利用の承認等)

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書(別記第8号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書(別記第9号様式)を交付するものとする。

3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。

4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

(撮影品等の刊行等の承認)

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの(以下「撮影品等」という。)を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書(別記第10号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書(別記第11号様式)を交付するものとする。

(文学館資料の貸出し)

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

1 国立の博物館、博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長

2 社会教育法(昭和24年法律第207号)第21条に規定する公民館の長

3 国立の図書館及び図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館の長

4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長

5 その他教育長が適当と認める者

2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。

3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。

（貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。

3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。

（破損等の責任）

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（補則）

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

（様式は省略）

平成17年度年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE

北海道立文学館・(財)北海道文学館

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番4号

TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]